武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 高齢者支援課】

男女平等推准審議会資料

【評価基準について】

く主管課の自己評価> 基本日標 A:順調または目標達成。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。 基本施等 C· 検討が必要。 D:極めて不十分。実施せず。 施等 事業名 区分 事業の対象者 評価 令和2年度事業予定 事業概要 **主管課 令和元年度事業予定 令和元年度事業実績** 基本日標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1) 其本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 (2) 男性の子育で、介護、地域活動等への参画促進 デイサービスセンターや在宅介 引き続き、各在宅介護支援センター 介護の知識や対応方法が 家族介護者を対象とした事業を在宅介護 護・地域包括支援センターで家族 やデイサービスセンターで家族介護 支援センター6カ所、デイサービスセンター 得られる講座や、相談・情 介護者の交流の場や介護講座 者の交流の場や介護講座等の実施 19 家族介護支援事 10カ所、合計16カ所で実施。また、実施主 報交換の機会を提供し、 継続 |高齢者支援課 |等を実施する。また、実施主体の を継続していく。また、実施主体の 市民 R 業の拡充 体の意見交換会も行い、方針を共有しつ 精神面と介護の負担軽減 意見交換会も行い、方針を共有しつ 意見交換会を行い、方針を共有 の面から家族介護者を支 つ各機関の特徴を生かした事業を展開し しつつ各実施主体の特徴を活か つ各機関の特徴を生かした事業を 揺する。 した事業を展開する。 展開していく。 「お父さんお帰りなさい パーティ」や男性のための 男性の地域参加 男性のための料理講習会を実施 引き続き男性のための料理教室を 男性のための料理講習会を15回実施。延 21 へのきっかけづく 料理教室等 男性の地域 継続 市民 高齢者支援課し、参加者の地域参加を支援し 実施し、参加者の地域参加を支援し Α 143人が参加した。 参加のきっかけとなる事 ていく。 ていく。 業を実施する。 基本施策3 子育て及び介護支援の充実 (2)介護支援施策の充実 ・人材養成事業では、初任者研修及び認 定ヘルパー養成研修、認定ヘルパーフォ ローアップ研修を実施。 人材養成事業、研修・相談事 業、就職支援事業、事業者・団体 研修・相談事業では、技術研修、認知症 令和元年度と同様に、人材養成事 支援事業の4つの事業を柱に展 支援研修、潜在的有資格者研修、介護従 業、研修・相談事業、就職支援事 |総合的な人材確保・養成 開を図る。 事者の悩み相談室を実施。 業、事業者・団体支援事業の4つの 機関である「地域包括ケア 地域支援課 B •就職支援事業、事業者•団体支 ・就職支援事業では、ホームページにて従 事業を柱に展開を図る。 人材育成センター」におい 援事業において、就職相談会や 事者を募集する事業者を紹介した。 ・喀痰吸引研修を新たに実施してい 39 介護に関わる人 て、介護人材・福祉人材 事業者 充実 管理者向けの研修等を新たに実 ・事業者・団体支援事業では、若年の介護 材の確保と養成 の発掘・養成、質の向上 施していく。 職が情報共有や介護の仕事の普及啓発 相談受付・情報提供、事 を考える「プロジェクト若ば」を実施、また管 業所・団体支援までを一 理者・経営者向け研修会を実施した。 体的に行っていく。 地域支援課回答と同内容を実施 地域支援課に同じ。 高齢者支援課 地域支援課に同じ。 する。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 高齢者支援課】

男女平等推進審議会資料

<主管課の自己評価>

標								A:順調または目標達成		<u> </u>	
施第	ŧ							B:概ね順調。更に工夫 C:検討が必要。		天 他。	
策											
40	福祉の連携による	介護保険サービス提供事業者と医療関係者の介護情報提供の仕組みを充実し、連携を強化する。	充実	事業者等	高齢者支援課	平成30年度の事業見直しに伴う 混乱もなく順調に事業運営が図 られたため、引き続き事業を継続 し深夜等時間帯に医療ニーズが 必要となる要介護者等の受入れ 促進を図り、もって医療ニーズの 高い単身高齢者等の在宅生活 継続支援を図る。	からの事業見直し後で、24時間365日の者を評価するインセ54.5%と過半数を超 旨が達せられる一次構成比増に伴い支点は課題である。今業のあり方について	分(国保連5月審査分) 後、令和元年度末時点 連絡体制のある事業 シンティヴ有の件数が えた。事業見直しの趣 ち、インセンティヴ有の 給額が増加傾向である 計和3年度以降の本事 には、令和2年度中に実 定委員会において議論	Α	医療ニーズの高い中重度の要介護高齢者の増加に伴い、訪問看護の給付費増は全国的な傾向となっているが、さらに当市では第7期事間(平成30年度~令和2年度)中の、看護小規模多機能型居所養、介護老人保健施設といった関療系施設等の基盤整備により、併設する訪問看護の増に伴い本事費もさらに増加傾向となることが課題である。令和3年度以降の本事業のあり方については、令和2年度中に実施する次期言画策定委員会において議論いただく。	
41	介護に関わる相 談体制と情報提供 の充実	サービス相談調整専門員の一層の活用を容の。認知症相談や在宅介護・地域包括支援センター等窓口をさらに周知するとともに、24時間365日の相談体制を継続していく。	充実	市民		平成30年度にサービス相談調整専門員を増員し、相談体制の強化を図った。今年度はさらに、研修や実践をとおして、相談体制の質の向上を図る。	調整専門員の増員	格を持つサービス相談 により、より、専門的な いた。	В	サービス相談調整専門員を活用し、 相談対応の質の向上を目指す。	
42	ルケアへの支援 や介護離職防止	子と親、子と自分の親と配偶者の親など、複数の家族に対する介護や育児の担い手を支えるための取組を検討する。		市民	高齢者支援課	市内の企業等に対して、認知症 サポーター養成講座や介護保 険・福祉サービスの仕組み等を 伝える講座を実施し、就労者に 対する情報提供を図る。	を現役世代が参加 時間帯に実施したに バルでダブルケア・	症サポーター養成講座 しやすい休日や夜間の まか、子育てフェスティ トリプルケアの相談 談窓口の普及啓発を	В	引き続き、認知症サポーター養成講座や介護保険・福祉サービスの仕組み等を伝える講座を実施し、就労者に対する情報提供を図る。	
43	家族介護支援事 業の拡充(事業19 再掲)	介護の知識や対応方法が 得られる講座や、相談・情 報交換の機会を提供し、 精神面と介護の負担軽減 の面から家族介護者を支 援する。		市民	高齢者支援課	デイサービスセンターや在宅介護・地域包括支援センターで家族介護者の交流の場や介護講座等を実施する。また、実施主体の意見交換会を行い、方針を共有しつつ各実施主体の特徴を活かした事業を展開する。	支援センター6カ所 10カ所、合計16カ所 体の意見交換会も	とした事業を在宅介護 、デイサービスセンター 「で実施。また、実施主 行い、方針を共有しつ 生かした事業を展開し	В	引き続き、各在宅介護支援センター やデイサービスセンターで家族介護 者の交流の場や介護講座等の実施 を継続していく。また、実施主体の 意見交換会も行い、方針を共有して つ各機関の特徴を生かした事業を 展開していく。	

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 高齢者支援課】

男女平等推進審議会資料

【評価基準について】 <主管課の自己評価>

A:順調または目標達成。

B:概ね順調。更に工夫しながら実施。

C:検討が必要。

D:極めて不十分。実施せず。

基本目標皿 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち (新規:1/継続:39/充実:2/見直し:1)

基本施策3 特に困難な状況にある人への支援

(2)高齢者・障害者の方への支援

基本目標

基本施策

施策

84	「見守り・孤立防止 ネットワーク」によ る安否確認体制 の充実	「武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク」参加団体による、それぞれの通常業務の中での異変の発見・速やかな通報・相談窓口の周知の取組を進めるとともに、ひとり暮らし高齢者の増加等の課題に対応するため、連携強化を図る。	心心	市民/事業者等	高齢者支援課	見守り・孤立ネットワーク会議を年2 回開催し、参加団体の見守りネット ワーク強化を図っていく。	年2回開催。 第1回 令和元年7月23日(火) 第2回 令和2年1月28日(火) 関係機関団体及び庁内関係各課 計40団 体の参加	Α	見守り・孤立ネットワーク会議を年2回 開催し、参加団体の見守りネットワー ク強化を図っていく。
85	虐待防止の推進	虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修等を実施する。	継続	市民/事 業者等	高齢者支援課	待について事業所向けの研修会を2回実施した。引続き今年度も事業所向け研修会を3回実施する。また、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議についても引き続き開催し、関係機関の連携強	「高齢者及び障害者虐待防止連絡会議」 年2回開催。 第1回 令和元年7月10日(水) 第2回 令和2年1月30日(木) 事業所向けの研修を3回(7/10・7/24・ 12/16)行った。 施設養護者による虐待については、東京 都の研修参加について周知した。	Α	事業所向け研修会を3回実施する。 また、高齢者及び障害者虐待防止 連絡会議についても引き続き開催 し、関係機関の連携強化を図ってい く。
86	消費者被害の防 止対策の推進	消費生活センター・安全対 策課・高齢者支援課・障害 者福祉課等の連携により、消費者被害の対障場となりやすい高齢者や障費 なりやすい高齢者や消費者への注意喚起や消費を活相談、在宅介護・地域 包括支援センター、地域 活動支援センター等で展等での啓発を行う。	継続	市民	高齢者支援課	情報交換会を開催。今年度も実施 し、「安心安全ニュース」を隔月で 発行、出前講座等を行い今年度も	「武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議」(年2回開催)において、消費者被害についても情報交換を行った。 偶数月に「武蔵野安心・安全ニュース」を発行し関係機関団体への周知を行った。	Α	年2回消費生活センター、安全対策 課、警察署と消費者被害について情 報交換会を開催。今年度も実施し、 「安心安全ニュース」を隔月で発行、出 前講座等を行い今年度も同様に実施 し、見守り、注意喚起を促していく。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども政策課】

男女平等推准審議会資料

【評価基準について】 <主管課の自己評価>

基本日標 A·順調または目標達成。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。 基本施策 C· 検討が必要。 D·極めて不十分。 実施せず。 施等 事業名 評価 事業概要 区分 事業の対象者 主管課 **今和元年度事業予定 今和元年度事業実績** 令和2年度事業予定 基本日標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見頂し:1) 其本施第1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 (1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発(★) 令和元年度実施予定だった「ハタラ ワーク・ライフ・バーワーク・ライフ・バランス実 | ランスの推進に向 | 現に向けた理解を深める 3月に講演会「ハタラクカイギ2020」の実 クカイギ2020」について、9月に延 |子ども政策課||引き続き、事業の充実を図る。現 継続 市民 施を予定していたが、新型コロナウイルス 期して開催予定。「60歳からの、 D けた講演会や情 ため、講演会や情報提供 在実施内容については未定。 感染拡大を受けて中止となった。 ワーク&ライフ充実術!」をテーマと 報提供の実施 などを実施する。 した講演会を実施する。 (2) 男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進 男性の子育でを支援する 男性向けワーク 講座や体験学習を実施 ショップなどの実 し、育児への参加を促進 引き続き父親の子育でや教育力 12月1日に武蔵野総合体育館にて父親向 引き続き父親の子育てや教育力の 18 施と活動・学習グ するとともに、自主学習グ 継続 市民 ||子ども政策課 ||の向上を図り、父親グループとの||け育児啓発講座「パパと一緒に!遊びな 向上を図り、父親グループとの連携 ループ等への支 ループの支援を行う。父 連携も図っていく。 がら体幹トレーニング」を開催した。 も図っていく。 親の参加が促進されるよ うニーズの把握を行う。 基本施策3 子育て及び介護支援の充実 (1)子育で支援施策の充実(★) ニーズ調査の結果等をもとに、子 孤立しがちな子育で家庭 育て支援施設の整備方針の検討 「第五次子どもプラン武蔵野」に記 「第五次子どもプラン武蔵野(令和2年度 29 子育て支援施設 を支援するため、親子の を行い、本年度策定する「第五次 載した、地域子育て支援拠点事業 充実 市/市民 子ども政策課 ~6年度) ルス音で支援施設の整備方針 В 子どもプラン武蔵野(令和2年度 の整備等について、具体的なスケ の整備 交流の機会を提供する施 を記載した。 設の整備を行う。 ~6年度)」に、整備方針を記載 ジュールと実施方法を示す。 する。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども政策課】

男女平等推進審議会資料

_	基本施施	施策	Ē						<主管課の自己評A:順調または目材B:概ね順調。更にC:検討が必要。 D:極めて不十分。	建成。 工夫しな		
		31	子育て支援団体 の育成支援と連携 強化	子育てひろばのスタッフ研修やボランティア育成を行い、施設や団体・関係機関等のネットワークによる連携を図る。	市民	子ども政策課	引き続き、講座や研修会等を行い、子育て支援者の育成及び共助のしくみづくりを充実させることで、横のつながりを更につくり、連携を強化する。	当事者ボランティアを含む発掘・育成のための講座交流会等を行い継続的なに努めた。 子育てひろばネットワーク行った。主体的に参加者さるようにすることで、さらの強化につなげた。 子育てフェスティバルを実実施し、家庭や地域・施設がりを意識して開催できるえ、10月26日に実施した。	を年2回実施し、 でつながりの持続 で会議を年2回 が関わることがで なるネットワーク で 受・団体とのつな の内容を検討のう	В	子育て支援者くみづくりを充	至や研修会等を行い、 の育成及び共助のし 実させることで、横の こつくり、連携を強化す

【評価基準について】

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども育成課】

<主管課の自己評価> 基本日標 A:順調または目標達成。 基本施等 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。 C·検討が必要。 施等 D:極めて不十分。実施せず。 事業名 区分 事業の対象者 主管課 事業概要 **令和元年度事業予定 令和元年度事業実績** 評価 令和2年度事業予定 基本日標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1) 基本施策3 子育で及び介護支援の充実 (1)子育で支援施策の充実(★) 引き続き、各保育園での子育で 「プレママのひろば」事業や「あかちゃんの 引き続き、各保育園での子育で支援 支援イベントを実施する。市民の「ひろば」事業を実施し、栄養士や保健担当 イベントを実施する。市民の参加を 30 子育て支援施設 認可保育所における専門 も参加者からの相談に応じた。また、 園庭 促進するため、健康課が所管する 参加を促進するため、健康課が 職の活用による相談事業 継続 子ども育成課 市民 所管する「ゆりかごむさしの」事 のサービスの充実 解放による地域交流、栄養十による離乳、 「ゆりかごむさしの」事業との連携に などを実施する。 よる情報共有及び広報・啓発を図 業との連携による情報共有及び |食講座、救急法講座などの各種イベントも 広報・啓発を図る。 実施した。 る。 病児保育事業では、年間618名の市民が ₃₄ 病児·病後児保育 病児・病後児をはじめとす 引き続き病児・病後児保育室で 引き続き病児病後児保育室での預 る様々な保育ニーズへの 継続 市民 子ども育成課 の預かり保育実施を支援してい 利用し、病後児保育事業では、年間284名 В の拡充 かり保育実施を支援していく。 対応を推進する。 の市民が利用した。 多様な保育ニーズを的確 待機児童の解消 認可保育所4園を開設し、定員を162名拡 令和2(2020)年4月の待機児童 引き続き希望する保育施設が利用 に捉え、地域性を考慮しな に向けた多様な保 数ゼロに向けて、認可保育所3 大することなどによって、令和2(2020)年4 できるよう、認証保育所の認可化移 がら適所に保育施設を整 充実 市民 子ども育成課 Α 育ニーズへの対 園の新規開設及び認証保育所 月の待機児童数ゼロを達成することがで 行等により定員の拡充を図ってい 備するなどにより待機児 の認可化移行を実施する。 きた。 **く**。 童の解消を図る。

武蔵野市第四次里女平等推准計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども家庭支援センター】 里女平等推准索議会資料 【評価基準について】 <主管課の自己評価> 基本日標 A:順調または目標達成。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。 基本施等 C·検討が必要。 施等 D:極めて不十分。実施せず。 事業名 区分 事業の対象者 主管課 評価 事業概要 **今和元年度事業予定 令和元年度事業実績** 令和2年度事業予定 基本日標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1) 基本施策3 子育で及び介護支援の充実 (1)子育で支援施策の充実(★) 子どもとその家庭に関す 子ども家庭支援セ 子育て世代包括支援センターの るあらゆる相談を受け、子 市民/事 子ども家庭支 子育て世代包括支援センターの設 33 ンター事業の機能 設置を目指して相談体制の在り 組織及び役割について協議検討をした。 Α 育てに関する情報提供や 業者等 援ヤンター 置に向けて実施体制を検討する。 の充実 方を検討する。 支援を行う。 産前・産後の体調不良等 産前・産後支援へ のため、家事や育児が困 産前産後支援ヘルパー事業 |子ども家庭支 | 引き続き、支援の必要な家庭が 引き続き、支援の必要な家庭が利 市民 37 ルパー事業の実 難な奸産婦のいる家庭に│継続 • 利用家庭数:352 援センター 利用できるよう、周知に努める。 用できるよう、周知に努める。 ヘルパーを派遣し、家事 ·延利用日数:2.050 援助などを行う。 基本施策1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援【武蔵野市第二次配偶者暴力対策基本計画】

基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち (新規:1/継続:39/充実:2/見直し:1)

と調整・連携の上、支援を

行う。

(1)暴力の未然防止と早期発見(★)

5	5	世娠届時の面接や子ども 配偶者等からの暴 家庭相談などを通して配 51 力の早期発見と発 供者等からの暴力の早期 充実 生防止 発見と発生防止に努め	市民			日頃から関係課と連携を取り、配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止に努めた。	Δ	引き続き、関係課と連携して、暴力 の早期発見と未然防止に努める。
---	---	---	----	--	--	--	---	-------------------------------------

(2)相談事業の充実(★)

	ひとり親家庭相談と女性 総合相談窓口相互の円滑 な連携を図るため、つなぎ 方や相談の流れなどの情 報共有等を行い、関係部 署間の連携を図る。高齢 者や障害のある被害者の 対応については、関係課	市 子ども家庭支援センター	歴相談担当で定期的に情報や支援方法の共有を行う。庁内連携会議を通じて各課担当者の理解を深めるともに、高齢者や障害のある被害者の対応については、関係理と調整・連集のうる	女性総合相談担当とひとり親家庭相談担当で課題の整理や情報共有を行った。令和2年1月31日に庁内連携会議を開催し、情報を共有した。会議内では研修も行い、DV被害者の支援について理解を深めた。高齢や障害部局と連携して個別の支援を行った。	Α	女性総合相談担当とひとり親家庭 相談担当で定期的に情報や支援方 法の共有を行う。庁内連携会議を通 じて各課担当者の理解を深めるとと もに、高齢者や障害のある被害者 の対応については、関係課と調整・ 連携のうえ、支援を行う。
--	---	---------------	---	--	---	---

支援を行う。

【評価基準について】

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども家庭支援センター】

	本目標 基本施策										T評価基準について		
H-	- 1,1-1,17									施せず。			
	57	外国人相談者への対応として、東京都や武蔵野市国際交流協会など他機関との連携によりできるだけ母国語通訳の確保を目指す。		継続	市民	子ども家庭支援センター	平成31年度についても、通訳の 報償金を予算措置した。引き続 き、相談・支援情報の多言語での 提供について検討していく。	・通訳の報奨金を予算措置したが、日本語での会話が困難な被害者の来所はなかった。 ・ウィメンズプラザ等外国語での支援が可能な機関の情報を収集した。				を用いて柔軟に対応で 機を購入する。	
	58	配偶者暴力に関 する相談窓口の 周知	配偶者暴力被害者の早期相談を促すため、「女性相談力一ド」を市内公共施設等のトイレに貼付・配布し、相談窓口等を同句な「もの。幅広い相談につなずるため、医療・民生委員のと関係機関への窓口等の周知を図る。	継続	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、ホームページ等で相談 窓口の周知を行う。	市ホームページ等で相いる。	₿談窓口を周知して	Α	市ホームペ- 知する。	ージ等で相談窓口を周	
(3	3)安	全の確保											
	61	被害者の安全の 確保	迅速な対応が必要な場合は、東京都や警察等と連携し、一時保護するなど子どもも含めて被害者の安全確保を図る。	継続	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、東京都や警察等と連携し、被害者の安全を確保する。	東京都や警察等と連携 確保に努めた。 緊急一時保護:8世帯		Α		[京都や警察等と連携 安全を確保する。	
	62	被害者情報の保 護	配偶者暴力被害者の安全を図るため、住民情報系システムにより、関係各課で情報共有し、加害者への情報の漏えいがないとう徹底した管理を行うとともに、引き続き、被害者保護の視点から職員研修を継続的に行う。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者 支援庁内連絡会議等で、情報共 有、課題整理を行っていくととも に緊急を要する事例については 個別に対応する。	住民情報系システムに 報を共有し、被害者情 徹底した。令和2年1月 議で研修を実施し、DV て理解を深めた。	報の保護について 31日の庁内連絡会	Α	援庁内連絡 課題整理を	出偶者等暴力被害者支 会議等で、情報共有、 行っていくとともに緊急 別については個別に対	
(4)自	 立支援											
	63	庁内ネットワーク による被害者への 円滑な支援	被害者の庁内各課での手 続きを円滑に支援するため、定期的に庁内連絡会 を開催し、情報共有を図 る。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者 支援庁内連絡会議等で、情報共 有、課題整理を行っていく。	令和2年1月31日に配 支援庁内連絡会議を行 に必要な情報を共有し	うった。被害者支援	Α		出偶者等暴力被害者支 会議等で、情報共有、 行っていく。	

【評価基準について】

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども家庭支援センター】

<主管課の自己評価> 基本日標 A:順調または目標達成。 B·概ね順調。更に工夫しながら宝施。 其太施策 C·検討が必要。 D:極めて不十分。実施せず。 施等 被害者の精神状態等の安 定や二次被害の防止を図 必要に応じて相談員による同行支援や連 相談員による同行支援等を通 子ども家庭支 相談員による同行支援等を通じ、一 被害者の立場に るため、相談員による同 継続 市 じ、一貫した支援を引き続き行 終調整を行い、被害者の負担の軽減を Α 立った支援 援ヤンター 貫した支援を引き続き行う。 う。 行支援等を诵じ一貫した 図った。 支援を引き続き行う。 配偶者暴力被害を含めた 女性相談において、医療 65 被害者へのカウン 機関や関係機関との連携 継続 市/市民 子ども家庭支 引き続き、必要に応じて医療機 医療ケアが必要と思われる被害者につい 引き続き、必要に応じて医療機関等 を深め、必要に応じてカウ て、医療機関を紹介するまたは受診に同 Α セリングの検討 援ヤンター 関等への連携を図る。 への連携を図る。 ンセリングなどのメンタル 行する等の支援を行った。 ケアを行う体制を検討す 配偶者暴力が行われてい る家庭の子どもに対して、 66 子どもに対する心 子ども家庭支援センター 継続 市/市民 子ども家庭支 関係機関と連携し、引き続き子ど 関係機関と連携し、引き続き子ども 関係機関と連携し、心理的なケアを行っ 学校、教育支援センター、 もに対する継続的な心理的援助 に対する継続的な心理的援助を行 Α 理的援助 援センター 保育園等関係機関と連携 を行う。 し子どもに対する継続的 な心理的援助を行う。 (5) 推進体制の整備 武蔵野市配偶者等暴力被 害者支援庁内連絡会が、 配偶者暴力被害 配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議と実 被害者支援のネットワーク 引き続き、配偶者等暴力被害者 引き続き、配偶者等暴力被害者支 67 者支援のための 子ども家庭支 務担当者の合同会議を開催して連携強化 として機能するよう、情報 継続 市 支援庁内連絡会議等で、情報共 援庁内連絡会議等で情報共有、課 Α 庁内ネットワーク を図るとともに、研修を実施して支援に必 援センター 共有、研修、マニュアルの 有、課題整理を行っていく。 題整理を行っていく。 要な基礎知識を習得した。 の充実 随時見直しなどを、引き続 き行っていく。 東京都が行う近隣4市と 東京都が実施する近隣市と警察との関係 管内警察との関係機関連 引き続き、関係機関連絡会や相 引き続き、関係機関連絡会や相談 子ども家庭支 機関連絡会(1回)や相談員連絡会(12回) 68 東京都等との連携 絡会や相談員連絡会等に 市 談員連絡会等において、関係機 員連絡会等において、関係機関との 継続 等において、関係機関との情報交換を行っ 援センター おいて、関係機関との情 関との情報交換や連携を図る。 情報交換や連携を図る。 報交換や連携を図る。 人権尊重及び男女平等推 配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議と 70 相談関係職員研 引き続き、配偶者等暴力被害者 引き続き、配偶者等暴力被害者支 子ども家庭支 進の視点に立った相談を 実務担当者の合同会議(1月実施)におい 継続 市 支援庁内連絡会議等で、研修会 Α 援庁内連絡会議等で、研修会等を 修の充実 行うため、啓発や研修を て「DV被害者の支援にあたって」をテーマ 援センター 等を行う。 行う。 行う。 に研修を実施した。

武蔵野市第四次男女平等推准計画 准捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども家庭支援センター】

【評価基準について】 <主管課の自己評価> 基本日標 A:順調または目標達成。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。 基本施等 C·検討が必要。 D:極めて不十分。実施せず。 施等 東京ウィメンズプラザ、東京都ひとり親家 相談窓口等の相談員は他 引き続き、相談窓口等の相談員 引き続き相談窓口の相談員は他機 機関で実施する研修会等 庭支援センター、養育費相談支援センター 相談担当職員の 子ども家庭支 は他機関で実施する研修会等に 関で実施する研修会等に積極的に に積極的に参加し、継続 継続 市 等の主催する研修会、情報交換会や相談 Α 研修の充実 援ヤンター 積極的に参加し、継続的に支援 参加し、継続的に支援スキルの向 的に支援スキルの向上を 員の連絡会に出席し、相談・支援のスキル スキルの向上を目指す。 トを日指す。 目指す。 の習得に努めた。 東京ウィメンズプラザと情報を交換し、現 配偶者からの暴力防止及 状と課題について検討を行った。 び被害者の保護等に関す 配偶者暴力相談 る法律に基づく、配偶者暴 子ども家庭支 配偶者暴力相談支援センターの 暴力被害者の自立を促進するための支 引き続き、配偶者暴力相談支援セ 72 支援センターの機 継続 市 力相談支援センターの機 揺ヤンター 機能充実について検討を行う。 援を行い、緊急時には各機関と連携して ンター機能の充実を進める。 能充実 能の充実について検討す - 時保護をする等安全の確保に努め る。 基本施策2 性に関するハラスメントやストーカー等への対策 (1) 性に関するハラスメントやストーカー等への対策 ストーカー行為等の規制 引き続き、市で行う犯罪被害者 東京都で実施する研修に参加し、ストー ストーカー行為等 に関する法律の一部改正 継続 |市/市民 |子ども家庭支 の支援の取組みについて周知す カー行為とその支援に関する知識の習得 引き続き、職務関係者は研修に参 74 の被害者に対するに基づき、ストーカー行為 援センター る。職務関係者は研修に参加し、に努めた。 加し、被害者に対する支援を行う。 支援 等の被害者に対する支援 専門知識を習得する。 相談支援実績: 延べ3件 に努める。 基本施策3 特に困難な状況にある人への支援 (1)ひとり親家庭等への支援(★) 第四次子どもプラン武蔵野に則 ひとり親家庭へ効果的な り、引き続き体系的な支援を行 ひとり親家庭の自 支援を行うため、第五次 第五次子どもプラン武蔵野の策定に合わ 計画に基づき、引き続き体系的な支 う。ひとり親家庭アンケート調査 子ども家庭支 78 立促進計画の見 市 子どもプラン武蔵野の策 継続 せ、ひとり親家庭の自立促進計画の見直 Α 援ヤンター の結果を踏まえ、第五次子どもプ 援を行う。 直し 定時に計画の見直しを行 しを行った。 ラン武蔵野の策定時に計画の見 う。 直しを行う。 ・対象者に児童扶養手当、児童育成手当 各種の手当、助成、福祉 引き続き、各種の手当、助成、各 引き続き、各種の手当、助成、各種 79 ひとり親家庭への 経済的支援 子ども家庭支 及び医療費助成等を行った。 資金の貸付、就学援助に 継続 市民 種福祉資金の貸付により経済的 福祉資金の貸付により経済的な支 援センター ・必要な世帯に各種福祉資金の貸付を より経済的な支援を行う。 な支援を行う。 援を行う。 行った。 職業訓練、求職支援、就 業時のホームヘルプの提 職業訓練や求職活動時・就業時 自立支援教育訓練給付金支給実績 2 引き続き、職業訓練や求職活動時・ 80 ひとり親家庭等へ 供など就労の支援を行う。 子ども家庭支 のホームヘルプサービスの提供 就業時のホームヘルプサービスの 継続 市民 の自立支援 また、生活困窮世帯の自 等を行いながら、総合的に自立 提供等を行いながら、総合的に自立 援センター ホームヘルプサービス利用実績 23世 立支援のため、伴走型の 支援を行う。 带. 1.039回 支援を行う。 相談支援を行う。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート) 【対象課 子ども家庭支援センター】

【評価基準について】

基	基本目標 基本施策							<主管課の目己評値A:順調または目標類B:概ね順調。更にエC:検討が必要。 D:極めて不十分。実	重成。 □夫しなが			
			ひとり親家庭等の 子どもへの学習・ 生活支援	家庭訪問による学習・生活支援及び補習教室での学習支援を行う。	新規	市民			10世帯に対し、家庭訪り 支援を行った。	問による学習・生活	Α	者を募集をし、家庭訪問 生活支援を行う。
		83	ひとり祝豕姓の日	ひとり親家庭の親が、継続的、安定的に就業できるように、きめ細かい就労支援を行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	ハローワーク等関係機関と連携 して、きめ細やかな就労支援を行 う。	母子・父子自立支援プロ 4件	コグラム策定件数	A	7等関係機関と連携し かな就労支援を行う。